

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長洲 崇彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 宮本 隆博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 宮本 隆博

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)

ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	75,267	69,979	99,749
経常利益 (百万円)	1,136	803	1,298
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	719	522	840
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,119	1,991	253
純資産額 (百万円)	24,762	25,048	23,389
総資産額 (百万円)	64,941	63,351	58,467
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.81	20.91	33.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.1	39.5	40.0

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.19	7.88

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況であるものの、製造業の生産や輸出の改善もあり、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら足元では感染拡大が深刻化しており、先行き不透明な状況は今後も続くものと予想されます。

当社グループに関係の深い業界につきましても、感染拡大が長期化する中で小幅な改善は見られるものの、依然として生産に慎重な姿勢が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き状況に応じた感染対策を講じた上で、受注の確保や拡販活動を継続するとともに、販売管理費の節減に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞や取引先の会社更生手続開始申立てに伴う引当金計上の影響等により、売上高及び利益は前年に比べて減少となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高69,979百万円（前年同四半期比7.0%減）、営業利益565百万円（同36.0%減）、経常利益803百万円（同29.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益522百万円（同27.3%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、主力商品のか性ソーダは取扱数量の減少により減収となりました。その他の商品では、マンガン化合物の輸出の増加により増収となりましたが、水酸化マグネシウム及び硫酸は取扱数量の減少により減収となりました。

有機薬品につきましては、加工デンプン類及びエタノールが取扱数量の増加により増収となりましたが、製紙用ラテックスは市況の低迷により減収となりました。

その他資材ではトイレタリー関連商品が取扱数量の増加により増収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ7.2%減の52,338百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ15.2%減の1,619百万円となりました。

機能材事業

包装材料につきましては、複合フィルムは需要の増加により、またナイロンフィルムは中国向け輸出の好調により増収となりましたが、ポリエチレンフィルムは取扱数量の減少により減収となりました。

合成樹脂につきましては、ポリエチレン樹脂及びガラス長繊維が需要の減少により減収となりました。

機器類につきましては、化学装置関連機器が大型案件の受注により増収となりましたが、機械器具設置工事は案件の減少により減収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ8.5%減の14,624百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ6.6%増の430百万円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、売上高は前年同四半期に比べ4.0%増の3,016百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ17.2%増の78百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,884百万円増加し、63,351百万円となりました。

増減の主なものは資産の部では、現金及び預金が1,036百万円、受取手形及び売掛金が1,432百万円、投資有価証券が2,364百万円それぞれ増加いたしました。負債の部では、支払手形及び買掛金が2,636百万円、繰延税金負債が629百万円それぞれ増加いたしました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が1,482百万円増加いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,168,000	25,168,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	25,168,000	25,168,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		25,168		3,762		3,116

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,997,600	249,976	
単元未満株式	普通株式 10,500		
発行済株式総数	25,168,000		
総株主の議決権		249,976	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	159,900		159,900	0.6
計		159,900		159,900	0.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,323	11,360
受取手形及び売掛金	33,497	34,930
商品及び製品	1,204	1,180
その他	1,041	1,069
貸倒引当金	25	57
流動資産合計	46,041	48,483
固定資産		
有形固定資産	1,644	1,807
無形固定資産	371	299
投資その他の資産		
投資有価証券	9,752	12,116
その他	664	800
貸倒引当金	7	155
投資その他の資産合計	10,409	12,761
固定資産合計	12,425	14,867
資産合計	58,467	63,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,921	28,557
短期借入金	5,040	5,046
未払法人税等	248	55
引当金	361	205
その他	816	1,078
流動負債合計	32,388	34,943
固定負債		
繰延税金負債	923	1,552
退職給付に係る負債	1,059	1,089
その他	706	717
固定負債合計	2,688	3,359
負債合計	35,077	38,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,140	3,148
利益剰余金	13,098	13,270
自己株式	54	45
株主資本合計	19,947	20,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,291	4,773
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	148	148
為替換算調整勘定	18	2
退職給付に係る調整累計額	16	10
その他の包括利益累計額合計	3,442	4,911
純資産合計	23,389	25,048
負債純資産合計	58,467	63,351

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	75,267	69,979
売上原価	70,227	65,185
売上総利益	5,039	4,794
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	853	813
給料及び手当	1,369	1,484
貸倒引当金繰入額	1	179
賞与引当金繰入額	145	155
役員賞与引当金繰入額	25	22
退職給付費用	78	70
その他	1,681	1,502
販売費及び一般管理費合計	4,155	4,229
営業利益	884	565
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	264	258
その他	32	34
営業外収益合計	299	294
営業外費用		
支払利息	28	28
売上割引	7	8
その他	9	19
営業外費用合計	46	56
経常利益	1,136	803
特別損失		
損害補償損失引当金繰入額	42	-
固定資産除売却損	-	16
特別損失合計	42	16
税金等調整前四半期純利益	1,094	786
法人税、住民税及び事業税	343	279
法人税等調整額	31	15
法人税等合計	375	264
四半期純利益	719	522
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	719	522

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	719	522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	411	1,482
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	21	15
退職給付に係る調整額	8	5
その他の包括利益合計	400	1,468
四半期包括利益	1,119	1,991
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,119	1,991
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	748百万円
支払手形	"	57 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	128百万円	134百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	174	7.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	174	7.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	174	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	175	7.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,381	15,984	2,901	75,267		75,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51	1,054	648	1,753	1,753	
計	56,432	17,038	3,549	77,021	1,753	75,267
セグメント利益	1,909	403	66	2,379	1,495	884

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,495百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,338	14,624	3,016	69,979		69,979
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	1,038	698	1,775	1,775	
計	52,376	15,663	3,715	71,755	1,775	69,979
セグメント利益	1,619	430	78	2,128	1,563	565

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,563百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	28.81円	20.91円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	719	522
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	719	522
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,961	24,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第74期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 175百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。